

養護盲老人ホームひとみ園の契約入所（自費入所）のご案内

————— 令和5年2月1日から施行する契約入所新入所費一覧 —————

①A コース

このコースは、日常生活動作が自立している人、要支援の人、介護保険被保険者証を所持していない人を対象とするコースです。

【一月（30日）当たりの新入所費用の金額】

(1) <u>事務費（人件費その他）</u>	96,900 円
(2) <u>食費</u>	30,000 円
(3) <u>居住費・生活費</u>	30,000 円

合計 156,900 円

②B コース 1

このコースは、介護保険を使用する B コース 2（一般型特定施設 60 名定員）に欠員ができるまで待機する要介護度が 1～5 の人を対象とするコースです。

B コース 2 に欠員ができた場合は、B コース 1 の在籍者の内より要介護度が高い方から順に B コース 2 に移動していただきます。

【一月（30日）当たりの新入所費用の金額】

(1) <u>事務費一部負担金(人件費その他)</u>	31,650 円
(2) <u>食費</u>	30,000 円
(3) <u>居住費・生活費</u>	30,000 円

(4) 介護費

要介護度負担割合 1 割、負担割合 2 割、負担割合が 3 割の場合の月額介護費。

※（ ）内の数字は、1 割、2 割、3 割の場合の月額入所費。

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	18,326 円 (109,976 円)	36,652 円 (128,302 円)	54,978 円 (146,628 円)
要介護 2	20,523 円 (112,173 円)	41,046 円 (132,696 円)	61,569 円 (153,219 円)
要介護 3	22,819 円 (114,469 円)	45,638 円 (137,288 円)	68,457 円 (160,107 円)
要介護 4	24,949 円 (116,599 円)	49,898 円 (141,548 円)	74,847 円 (166,497 円)
要介護 5	27,246 円 (118,896 円)	54,492 円 (146,142 円)	81,738 円 (173,388 円)

③B コース 2

このコースは、介護保険を使用する一般型特定施設 60 名定員です。

【一月（30日）当たりの新入所費用の金額】

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (1) <u>事務費一部負担金(人件費その他)</u> | 31,650 円 |
| (2) <u>食費</u> | 30,000 円 |
| (3) <u>居住費・生活費</u> | 30,000 円 |
| (4) 介護サービス利用料 | |

要介護度負担割合 1 割、負担割合 2 割、負担割合が 3 割の場合の月額介護サービス利用料。

※ () 内の数字は、1 割、2 割、3 割の場合の月額入所費。

	1 割負担	2 割負担	3 割負担
要介護 1	18,194 円 (109,844 円)	36,388 円 (128,038 円)	54,582 円 (146,232 円)
要介護 2	20,390 円 (112,040 円)	40,780 円 (132,630 円)	61,170 円 (152,820 円)
要介護 3	22,719 円 (114,369 円)	45,438 円 (137,088 円)	68,157 円 (159,807 円)
要介護 4	24,849 円 (116,499 円)	49,698 円 (141,348 円)	74,547 円 (166,197 円)
要介護 5	27,146 円 (118,796 円)	54,292 円 (145,942 円)	81,438 円 (173,088 円)

④契約入所者共通の注意事項

- (1) 入所費の金額は、物価の変動その他により変更する場合があります。
- (2) 入所費は翌月の 15 日までに、当施設が指定する銀行の預金口座に銀行振込にて納入してください。
- (3) 月の途中で入所した場合、または月の途中で退所した場合は、その月の入所費は日割り計算により納入してください。
- (4) 契約入所者が、入院その他で施設から不在となる場合は、その不在の期間の食費、介護費、介護サービス利用料は納入していただくことなく結構です。
ただし、契約入所者が入院その他で施設から不在となっても、施設は当該契約入所者の為に居室その他の生活の場を確保しておかなければならないということや、職員数は入所者の定員数に応じた数を確保しておかなければならないということから、事務費と居住費・生活費は納入して頂くこととしています。
- (5) 一日の食事は朝食 250 円、昼食 410 円、夕食 340 円とします。合計 1000 円。
- (6) 欠食届は、欠食しようとする日の 4 日前までに担当寮母室の支援員に提出してください。日曜日の欠食は水曜日までに欠食届を提出してください。